

文教福祉常任委員会

平成23年12月8日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 平成23年第7回大口町議会定例会付託議案について

2. その他

2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委員長	岡孝夫	副委員長	木野春徳
委員	江幡満世志	委員	伊藤浩
委員	大島保憲	委員	土田進
委員	丹羽勉		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	森進	副町長	大森滋
教育長	長屋孝成	健康福祉部長	村田貞俊
総務部長	小島幹久	生涯教育部長	近藤孝文
生涯教育部 参事兼 生涯学習課長	松浦文雄	戸籍保険課長	掛布賢治
福祉こども 課長	天野浩	保育長	中野幸子
健康生きがい 課長	宇野直樹	政策推進課長	社本寛
学校教育課長	竹本均	図書館長	熊崎哲也

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	河合俊英	議会事務局 次長	吉田雅仁
--------	------	-------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(岡 孝夫君) 改めまして、おはようございます。

少し早いようですが、皆さん、おそろいようですので、始めさせていただきます。

本日は文教福祉常任委員会、定刻に御参集いただきまして、ありがとうございます。

当委員会に付託を受けましたのは4議案であります。慎重なる御審査、並びに適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

ことしもあと20日余りではありますが、きょうの中日新聞に大口中学校の3年生の生徒さんが、ちょうど今のアンカメのところの角の信号機ですね。交通安全の街頭啓発をさせていただいておるといことで記事が載っておりました。ことしも、どうも新聞等の記事からいきますと、交通死亡事故ワーストワンの返上が大変難しいというような状況の中で、中学生の生徒さんが自主的に、3年生の皆さんですけれども、そういう活動をしてきております。また、これには中学校の校長先生、さらには町民安全課の職員も、交代ではありますが一緒に活動をしておりますので、御報告をさせていただきます。

本会議で4件の議案、そしてさらに陳情4件が当委員会に付託になっております。ひとつよろしくお願いたします。

○委員長(岡 孝夫君) それでは、ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

それでは、議案第60号 大町町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(岡 孝夫君) 丹羽委員。

○委員(丹羽 勉君) この災害弔慰金ですが、災害に起因する弔慰金ということで、災害弔慰金の支給等に関する法律では、災害により死亡した者の遺族、さらには精神また身体に障害を及ぼした者という者に対して弔慰金を支払うと。その災害とは、2条で暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象というふうに言っております。その災害に起因するこの弔慰金の健康福祉部が所管するというのはどうしてか、ちょっとお尋ねをいたします。

○委員長(岡 孝夫君) 福祉こども課長。

○福祉こども課長(天野 浩君) 今回のこの災害弔慰金の支給等に関する条例の上位法として、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づいて、この条例が策定をされております。この災害弔慰金の支給

等に関する法律の所管が、国の方において厚生労働省の社会援護局というところの所管になっております。一般的に災害といいますと防災の観点からもとらえられるわけですけど、法律の所管が厚生労働省ということで、大きく福祉という観点でこの災害弔慰金の支給をとらえておりますので、本町の条例においても、厚生部門に位置づけて条例を制定しておりますので、健康福祉部の方が所管という解釈で行っております。

○委員長（岡 孝夫君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡 孝夫君） それでは、質疑なしと認めます。

それでは、採決に入ります。

本案について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡 孝夫君） 全員賛成であります。よって、議案第60号 大口町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第4号）（所管分）を議題といたします。歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（岡 孝夫君） 江幡委員。

○委員（江幡満世志君） ちょっとわからない部分がありまして、款3の民生費、項1.社会福祉費の中の高齢者福祉費ですね。今回予算が減額になっているもので、大口町のコミュニティーワークセンターで156万9,000円ほどあったんですが、先日の本議会での質疑の際に、ちょっと私聞き漏らしちゃいまして、これはどういう意味合いだったんですか。

○委員長（岡 孝夫君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 大口町コミュニティーワークセンター補助金の減額の内容でございますが、平成23年度におきましては、国庫補助金の方が国の事業仕分けによって、昨年度まで880万円いただいておりますが、今年度から710万円に減額されたという経緯がまずございます。そこで、町から派遣をしております町職員が事務局長を今しております、その分が人件費ではなく、謝金という形で予算を組んでおりました。そのところ、謝金部分に対する補助金はないだろうということで、当初予算を組んでおりましたが、国の方からことしの7月にその分の補助金を見るということで増額がしてまいりまして、当初予算が553万1,000円を予定しておりましたが、それも謝金の分の補助金156万9,000円を含んで710万円を補助金としていただきましたので、その分を町の補助金の方で減額をさせていただいたという経緯でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（岡 孝夫君） 江幡委員。

○委員（江幡満世志君） 今の件はよくわかりました。

それで、これは一部のコミュニティーワークセンターで働いている人たち、複数の人なんですけれども、うわさ話なんですけれども、今、担当の課長がそこに出向で行っていますよね。今、その謝金の対象になっている方なんですけど、近藤さんという方かな。何かその方が、今出向していましたけれども、今度何か出向をしなくなるというような、これうわさ話なんです。その辺は実際のところはいかがなんでしょうか。

○委員長（岡 孝夫君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 人事絡みになりますので、私の方から回答させていただきます。

期限としては、来年の3月までということですが、会長さんの方から町の方に対しても、引き続きお願いしたいという話は伺っております。ですから、そこの中での検討ということで、人事絡みですので、まだ来年の4月以降ですが、できるだけ、コミュニティーワークセンターの会長さんの意に沿うように今検討はしておりますので、うわさ話というのは、そのもともとの期限が来年3月までということですので、御理解いただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（岡 孝夫君） 木野副委員長。

○副委員長（木野春徳君） 今のコミュニティーワークセンターの件で多少御意見になるんですけども、それはそれでいいんですけども、ちょっと関連ということで申しわけないんですが、以前、ワークセンターは、シルバー人材センター当時ですけども、いろいろと会員不足だとか、それぞれ事業の概要が、いわゆる剪定だとか、除草だとか、そういうものに限られておったわけですが、ここ最近、あまりそういうことではなくて、いろいろと事業を工夫して展開されているように思います。実際にその事業をどのような状況だかは把握してみえますか。

○委員長（岡 孝夫君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 事業内容は細かくまで把握はしておりませんが、最近はワンコインサービスも始めさせていただきましたし、それから今の事務所のところ、皆さんが集っていただける喫茶の方も、お弁当、そういうのもやっただいております。今、木野委員さんがおっしゃられましたように会員の件も、かなり前になると思うんですけど、非常に少ないということでございますが、毎月、会員募集のための説明会とか、それから広報無線でいろいろ周知をさせていただいておりまして、その成果としまして、今現在、会員数が正会員と準会員に分かれておりますが、206名、正会員が60歳以上の方ですが198名、それから準会員が60歳未満の方ですけど8名ということで、現在206名の会員さんが見えます。

それから、特に剪定部門につきましては、実は、きのう私、理事会の方にお邪魔させていただきました。

したが、今のところ、8人しか剪定を就業される方がいないということで、この年末にかけてすごく今依頼があるということで、できるだけ、年内に何とか剪定をして正月を迎えたいという発注者の皆さんの御希望ですので、きのう、事務局長ともお話をさせていただいて、何とか対応していきたいということで、今後、毎年2月に剪定講習会というのを会員さんあてにやっておるんですけど、その辺もちょっと強化をして、少しでも剪定をしていただく方をふやしていくというような状況でございます。よろしく願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(岡 孝夫君) 木野副委員長。

○副委員長(木野春徳君) 以前ですと、その剪定でいろいろと失敗とかいろいろあって、一時間問題になったようなケースもありますけれども、どうしても高齢化された方、特にその熟練者がほとんど高齢化して出ていかれてしまったという状況が多分あると思うんです。そういう中で、先ほど言われた講習会とかをされているようですけども、まだまだ町内にはそういう腕を持つとか、むしろシルバーさんから個人的にやるようになった方も結構あるみたいですよ、たしか。そういう方はいたし方ないにしても、できればこれから特に団塊の世代の、多分、家の庭を自分でやられる方も多いと思います。だから、そういう方もできるだけ加入していただくような何かいい方法をこれからもとっていただくといいかなと思っていますので、その辺はよろしく願いします。

○委員長(岡 孝夫君) 他にございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(岡 孝夫君) それでは、質疑なしと認めます。

採決に入ります。

本案について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡 孝夫君) 全員賛成であります。よって、議案第61号 平成23年度大口町一般会計補正予算(第4号)(所管分)は可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(岡 孝夫君) 江幡委員。

○委員(江幡満世志君) 歳入の部分の基金の繰入金についてなんですけれども、1,325万円の約25%ですか、補正額5,300万に対する町としての基金の繰り入れとして25%行っているんですね。前回の議会の際に1億5,000万ほどに膨れ上がっている基金に対して、年度内に、3年サイクルで決算していくと思われるんですが、年度内に処理をするということで、担当部長から答弁がありました、あ

と残りの約1億3,000万ぐらいというのは、年度内にそれを有効に基金を利用するような方向でお考えがあるのかどうなのか、それを確認したいと思います。

○委員長（岡 孝夫君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 今回、補正で支払い準備基金の取り崩しはさせていただきますが、その残りのうち、7,000万ぐらいは次期の介護計画の方に残しておきたいと。その7,000万円の内訳なんですけど、これは大体1ヵ月分の介護給付費に当たるわけですので、もしものときのこととさせていただきますが、この7,000万を次期の計画に繰り越させていただいて、この3年間のスパンで検討していくという考えで今のところおります。

（挙手する者あり）

○委員長（岡 孝夫君） 江幡委員。

○委員（江幡満世志君） すみません。ちょっと僕、頭が悪いからよく理解できなかったんですけど、基本的に3年のサイクルに対して、その3年というサイクルの中で基金だとか、そういう介護費、すべてをひっくるめて処理をしていくという性質のものではないんですか。

○委員長（岡 孝夫君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 大体3年間ですべてを使うというのが基本でございますが、この基金取り崩しの部分で7,000万ほど残させていただいて、次へつなげていくということは、県の方にも指導をいただきまして、妥当な数字だということも今聞いております。

ただ、7,000万ほど次へつなげていきたいということには、急遽施設とか、入所なんかがたくさんふえた場合に、どうしてもお金が足らなくなるという状況から、7,000万ばかり残して、次の計画に入れていきたいという計画でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（岡 孝夫君） 江幡委員。

○委員（江幡満世志君） 何か納得できるような、納得できないような説明なんですけど、要するに今、大口精糧さんが新たに介護の施設ができ上がりますよね。それが前回の試算でも、月々300万ほどですか。年間で3,600万ぐらい大体給付費がふえるよという話をなさっていたと思うんですね。そういうのを見越した中で、そういうような措置を考えられたのか。だから、それならそれで具体的に言っていたかかないとわからないんですよね。その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（岡 孝夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 介護保険の保険料の設定に当たりましては、まず3年間の計画を立てます。それに必要な金額というのは、漠と20億なら20億と出てまいりますけれども、そういった中で3年分の保険料を決めていくわけなんですけれども、1年目は恐らく残るでしょう。それで2年目はほぼ計画どおりの金額になるでしょう。そして、3年目では伸びていくというところが、推測すると

しながらもなかなか難しいというところがあって、そこでは赤字になってくるかもしれない。そういった中で、バランスがとれて、本来は残らない保険料というものを設定してくるわけなんですけれども、今回、基金を積んでくる場合は、そういった計画の中で3年間の部分で毎年、1年目は残って普通、2年目はゼロになる。で、1年目に蓄えたものが3年目でゼロになってくるという考え方の中でやっておるんですけれども、今御質問いただいている部分で、全体の読みという中では、たまたま大口町の場合は残ってきているものですから基金には積んでいると。

先ほど課長が説明しましたように、大口町は基金が今回1,300万円ほど取り崩しをしまして、残った1億3,000万の、そのうちの町の考え方としては、基金へどうしても残しておきたいというのは、介護報酬の平均な1ヵ月に必要な金額が、課長が言いましたように、約7,000万円ほどを想定しておるわけなんですけれども、こういった場合は、いざという緊急時に残していきたいということで基金は積んできましたけれども、今回、全体としては、今現在1億3,000万円ほど残っているという中で、じゃあ、これをどう有効活用していこうかというところの中では、次期の介護保険事業計画の中で、そういったものを取り崩す形の中で、少しでも介護保険の保険料の上がるのを抑えていこうという形の中で現在進めておるところでございます。以上です。

○委員長（岡 孝夫君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡 孝夫君） 質疑なしと認めます。

それでは、採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡 孝夫君） 全員賛成であります。よって、議案第62号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第3号）は可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡 孝夫君） 質疑なしと認めます。

それでは、採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡 孝夫君） 全員賛成であります。よって、議案第66号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更については可決すべきものと決しました。

次に、その他ですが、何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(岡 孝夫君) それでは、以上をもちまして、文教福祉常任委員会が付託を受けました4議案の審査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、文教福祉常任委員会を閉じさせていただきます。

(午前 9時50分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

文教福祉常任委員会

委員長 岡 孝 夫